

認知症および要介護の高齢の方を介護している方へ

「確定申告手続きに係る証明書」を

発行しています

市では、要介護認定された方などに、障害の程度により障害者控除対象者認定書を発行しています。

所得税や市民税・都民税の申告の際、この認定書を添付することで、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

■控除の対象（控除区分／要介護認定の結果による区分）

□障害者控除／障害状態にあり、日常生活自立度がランクAの方。認知状態にあり、日常生活自立度がⅡまたはⅢの方

□特別障害者控除／障害状態にあり、日常生活自立度がランクB以上の方。認知状態にあり、日常生活自立度がⅣ以上の方または寝たきり状態である方

○日常生活自立度ランクA：屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない

○日常生活自立度ランクB以上：屋内での生活は何かの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体である

○日常生活自立度Ⅱ・Ⅲ：日常生活に必要な意思疎通に困難さが多少見られる

○日常生活自立度Ⅳ以上：日常生活に必要な意思疎通に困難さが頻繁に見られる

■認定書の発行 高齢福祉介護課高齢福祉係窓口で発行します。直接窓口へお越しください。

■申請できる方 本人とその家族の方（扶養している方）

※介護度・日常生活自立度などの個人情報についての電話での問合せに答えることはできません。

■問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

介護保険サービスを利用している方へ

「確定申告で医療費控除の

対象となる場合があります

■介護保険サービスで医療費控除の対象

□在宅の方

次の条件を満たしている場合、介護保険サービスの利用した際の費用（介護サービスに対する1割の利用者負担分）が、控除の対象となります。

①居宅介護支援事業者が作成した居宅介護サービス計画に基づく在宅のサービスを利用している

②居宅介護サービス計画に、次の医療系サービスのいずれかが含まれている（介護予防サービスを含む）

○訪問看護 ○訪問リハビリテーション
○通所リハビリテーション

○居宅療養管理指導 ○短期入所療養介護

③右記のサービスと併せて利用する場合のみ医療費控除の対象となるサービス（介護予防サービスを含む）

○訪問介護 ○夜間対応型訪問介護
○訪問入浴介護 ○通所介護

○認知症対応型通所介護
○小規模多機能型居宅介護

○短期入所生活介護

※訪問介護の家事援助中心型や、支給限度額を超えたサービス提供分、特別な費用などは控除の対象外となります。

□介護保険施設に入所している方

①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
・地域密着型介護老人福祉施設

↓「施設介護サービスに対する自己負担額（1割）と食費・居住費に係る自己負担額（合計額の2分の1）」が控除の対象

②介護老人保健施設・介護療養型医療施設
↓「施設介護サービスに対する自己負担額（1割）と、食費・居住費に係る自己負担額」が控除の対象

※介護保険サービス事業者は、利用者に対して医療費控除対象額を記載した領収書を交付することとなっています。

※医療費控除額が記載されていない領収書は、対象なりません。

■介護保険料は社会保険料控除の対象です

介護保険料を納めている方は、申告の際に、健康保険や年金の掛金と同様に社会保険料控除として申告することができます。

※介護保険料が公的年金から特別徴収されている方は、その年金を受給している方のみ社会保険料控除として申告することができます。注意してください。

■問合せ

申告方法や手続きについて：青梅税務署 ☎0428-22-3185 / 介護保険制度（控除対象）について：高齢福祉介護課介護保険係

羽村市緊急雇用対策 臨時職員を募集します

市では、これまで中小企業を対象に「中小企業向け原油・原材料高緊急対策資金融資」「中小企業振興資金・小口零細事業資金融資制度の要件の緩和」を行い、また、今年3月には、地域経済・商店などの活性化を図るとともに、市民の皆さんの消費生活の一助となるようプレミアム付き商品券「羽村にぎわい商品券」を発行するなどの緊急経済対策を行ってきました。

報道や市ホームページなどでお知らせしており、今回、新たに第4期の緊急経済対策として、企業などから生産調整などの理由により雇用されなくなった「正規職員」「非正規職員」「派遣職員」などの方の生活困窮への一助として、市で臨時の雇用を行います。

□ **応募資格** 市内在住で、平成20年中に企業などの生産調整などの理由により雇用されなくなった「正規職員」「非正規職員」「派遣職員」などの方

□ **雇用人員** 下記の業務ごとに各10人（先着順）

※1月6日(火)から受付を開始しているため、すでに定員に達している場合があります。ご了承ください。

□ **勤務時間** 週5日（1日6.5時間）午前9時～午後4時30分（休憩時間1時間を含む）

□ **受付期間** 1月20日(火)までの午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

※募集人員に満たない場合は、その後も随時受け付けます。

□ **業務内容**

▶ **公園清掃および駅舎エレベーター・エスカレーター清掃など**

雇用期間 ①1月末～2月中旬の2週間

②2月中旬～3月上旬の2週間

▶ **学校施設の点検など**

雇用期間 2月中旬～3月上旬の2週間

▶ **公園遊具などの点検**

雇用期間 3月上旬～3月末の2週間

□ **賃金総額** 63,700円（雇用終了時に現金で支払い）

※業務の選択はできません。

□ **応募先・問合せ** 企画課窓口で配付している臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、証明写真（縦4cm×横3cm程度）を添えて直接企画課企画担当へ
※離職の時期、事業所名などを必ず記載していただきます。

おむつ代に係る医療費控除の申請
要介護認定資料の「主治医意見書」を

利用することができます

寝たきり状態や治療上おむつの使用が必要な方のおむつ代が、医療費控除の対象として認められるためには、確定申告の際に、「おむつ代の領収書」と医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。

要介護（支援）の状態にあり、医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」の代わりに、要介護認定の際に主治医が作成し、市に

提出されている「主治医意見書」（おむつの使用が必要であることの記載があるもの）の写し、または「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」でも、医療費控除として申請することができます。

この「主治医意見書」の写しなどは、高齡福祉介護課介護認定係で発行します。
■ **問合せ** 高齡福祉介護課介護認定係

文化財消防演習

昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺で解体修理中の金堂が火災となり、白鳳時代に描かれた十二画壁画が焼失したことがきっかけで、昭和25年に文化財保護法が制定されました。

昭和30年から、1月26日を文化財防火デーとして文化財の防火設備の点検と整備を行うとともに、消防演習などを行ってきました。

55回目となる今年も、福生消防署・羽村市消防団・神社関係者による文化財消防演習を行います。ぜひ、ご覧ください。

日時 1月25日(日)午前9時30分～

会場 五ノ神社



※直接会場へお越しください。

問合せ 生活安全課
防災係

1月26日は
文化財防火デー

企画展 ひな人形展

市民の皆さんから寄贈していただいた
ひな人形を多数展示し、その歴史や文化
もあわせて紹介します。



日 時 1月25日(日)～3月8日(日)午前
9時～午後5時(月曜日を除く)

会 場 オリエンテーションホール・
企画展コーナー・学習室・旧下田家
住宅

入館料 無料

問合せ 郷土博物館 ☎ 558-2561



冬鳥観察会 ぶらぶら歩いてトリ探し

草花丘陵と多摩川に挟まれた郷土博物館では、山の鳥・
川の鳥の両方を観察することができます。

木々が葉を落とす季節の澄み切った空気の中で、博物館
周辺を散策し、冬鳥を観察してみませんか。

日 時 2月8日(日)午前10時～午後0時30分(小雨決行)

集合場所 郷土博物館

観察場所 郷土博物館周辺(草花丘陵～多摩川)

対 象 市内在住・在勤の方

定 員 30人(先着順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具・双眼鏡(お持ちの方)・昼食
※昼食をとりながら鳥の話などを聞き、解散します。

講 師 鈴木君子さん(日本野鳥の会奥多摩支部)、日本
野鳥の会奥多摩支部の皆さん

申込み・問合せ 1月20日(火)午前9時から、郷土博物館へ
☎ 558-2561

はむら総合型スポーツクラブ 「はむすぽ」事業日程



はむすぽボウリングクラブ

はむすぽ

2時間投げ放題!ボウリングでストレスを解消しま
しょう。

実施予定日 1月20日・27日、2月3日・10日・17日・
24日、3月3日・10日・17日・24日

曜日・時間 毎週火曜日午後1時～3時

会 場 西東京レーン(青梅市)

費 用 会員(小学生以上)1,200円、ビジター(小学
生以上)1,500円/回(別途、専用靴代(300円))

問合せ はむすぽ連絡事務所 ☎ 519-5712(火曜日午後1
時～4時、木曜日午前9時30分～午後1時、土曜日午
前10時～正午)

お知らせ

CONTENTS

- 郷土博物館 企画展 ひな人形展
- 郷土博物館 冬鳥観察会
- 「はむすぽ」事業日程
- ゆとろぎ催しもの情報
- 生涯学習フォーラムinはむら
- 環境講演会
- 第3回管理職セミナー
- 第3回消費生活講座
- 第24回 女と男、ともに織りなす
フォーラムinはむら
- 第27回羽村市駅伝大会参加者募集
- 意見をお寄せください!!八羽村市
高齢者福祉計画及び第4期介護保
険事業計画(案)▽

- 市民課窓口での本人確認にご協力を!
- 「羽村市高齢者福祉計画及び介護保
険事業計画審議会」から答申書が提
出されました
- 体験農園でフコの野菜にチャレンジ!!
- 羽村市次世代育成支援行動計画審
議会 市民委員の募集
- 防犯連絡所防犯活動推進員 新体
制でスタート
- 民生委員・児童委員が委嘱されました
- 「生活安定応援事業」対象要件が緩
和されました
- たま川兄弟 減右衛門と量右衛門
のこれやつてる?

- 給与支払報告書の提出は2月2日
(月)まで
- 審議会等の傍聴
- 市立小・中学校臨時職員(嘱託員)
募集
- 図書館臨時職員募集
- スイミングセンター アクアビクス
(水中エアロビクス)
- 入学期日および学校指定通知書の
送付
- シルバー人材センターから
- 図書館 ボランティア養成講座

INFORMATION